

## 『女性文化研究所紀要』投稿規程ならびに執筆要項

## &lt;投稿規程&gt;

## 1. 投稿資格

投稿資格は「女性文化研究所紀要編集委員会規定」第8条（本研究所員・本学大学院及び大学の専任教員・本学大学院生・本委員会が適当と認めた者）及び第10条（必要に応じて原稿を依頼する）に基づく。

## 2. 投稿原稿の種類

投稿は、「女性文化向上」に関する論文（総説、報文を含む）、研究ノート、資料、書評、その他のいずれかとし、未発表のものに限る。なお、下記の制限枚数は、図表、注一切を含めたものである。ただし、文字数に関しては委員会が認めた場合はこの限りではない。

## (1) 論文

新しい価値ある理論・結論、あるいは事実を含むと認められるものとし、8,000字以上20,000字以内（指定の様式でA4用紙6～14枚）とする。

## (2) 研究ノート

論文としての十分な結論を得るに至らないが、限定された部分についての知見・発見や、新たな実験方法などによる速報的内容をもつものとし、14,000字以内（指定の様式でA4用紙10枚以内）とする。

## (3) 資料

調査、統計、文献検索、実験などの結果の報告で研究の資料として役立つものを云い、14,000字以内（指定の様式でA4用紙10枚以内）とする。

上記、論文、研究ノート、資料の区分は、投稿者が行うが、編集委員会が変更を求めることがある。

## (4) 書評

2,000字以上4,000字以内（指定の様式でA4用紙3枚程度）とする。

## (5) その他

紹介、翻訳等であるが、投稿の申し出により、編集委員会がその都度検討する。

## 3. 投稿の手続き

(1) 当該年度の紀要への投稿希望調査の際、規程の用紙に、必要事項を書いて提出する。編集委員会がこれを調査して、あらためて連絡する。

(2) 投稿原稿は、執筆要項にしたがって作成したものでなければならない。

(3) 投稿原稿は、タイトル、要旨（執筆要項参照）、本文（注・図表を含む）とする。目次は不要。

(4) 原稿は電子媒体またはメール添付で提出する。

(5) 提出期日に遅れた場合は次号回しになる場合もある。

## 4. 原稿の審査

「女性文化研究所紀要編集委員会規定」第9条に基づき、委員会は、原稿の内容に従い、審査を委員以外の専門家に依頼することができる。また、委員会は、必要と認めるとき、原稿の改訂を投稿者に求めることができる。投稿原稿の採否は委員会が決定する。

## 5. 原稿の校正

投稿者校正は再校までとする。なお、この際印刷上の字句の修正以外は行わない。

## 6. 原稿の著作権

著作権（著作財産権、copyright）または著作権の一部（複製権・公衆送信権）を昭和女子大学女性文化研究所に譲渡することを投稿条件とする。

## &lt;執筆要項&gt;

## 1. 執筆の形式

(1) 縦書き、横書きいずれでもよい。

(2) 和文横書きの場合は、wordソフトを用い、A4判用紙を40字36行（1,440字）に設定する。

(3) 和文縦書きの場合は、wordソフトを用い、A4判用紙を66字22行（1,452字）に設定する。

(4) 英文その他欧文原稿は、wordソフトを用い、A4判用紙を半角72文字、34行に設定する。

## 2. 要旨等

(1) 日本語論文（総説、報文を含む）の場合は、英語表題、英語要旨（150語程度）をつける。また、英語要旨用の和文（200字程度）をつける（審査用）。この場合、英語要旨の和文は印刷されない。研究ノート、資料、書評、その他の場合は、英語表題を付す。

(2) 英語論文の場合は、200字程度の日本語要旨をつける。英語以外の言語を使用する場合は英語表題と、英語要旨（150語程度）の他、英語要旨の和文（200字程度）をつける。この場合、英語要旨の和文は印刷される。

(3) 英語要旨、英文タイトルは、各自ネイティブ・チェックを受けてから提出する。

## 3. 本文

(1) 大見出し、中見出し、小見出し、等の形式は、投稿者の自由とする。

(2) 原則として当用漢字、新かなづかいとするが、専門領域によってはこの限りではない。

(3) 英文書名・雑誌名は、イタリックに統一する。

(4) 文中、元号と西暦を混合して用いない。原則としてどちらか一方、あるいは両記する。

(5) 文中、欧文人名・年号等括弧書きにする場合、括弧（ ）は全角で、英数字は半角で記述する。

## 4. 図および表

(1) 図表は本文制限スペース内に納めて提出する。

(2) 本文中に張り付けた図および表は元データを本文とは別のファイルで提出する。

(3) 特別印刷（カラー等）を希望する場合は経費は投稿者が負担する。

(4) 著作権処理が必要な写真・図版等は、執筆者が行った上で原稿に添付する。

## 5. 注、脚注、引用文献の記入

記入の仕方は、投稿者の所属学会で慣用とされている形式を踏襲してかまわないが、本紀要は多領域の人々が読むことを考慮して学会特有の略号等は避け、引用文献には、下記のことが含まれていることを原則とする。

(1) 雑誌論文の場合：著者名、論文名、雑誌名、巻、号、ページ、発行年

(2) 著書（編著）の場合：著者名（編著者名）、書名、出版社名、発行年

(3) 分担執筆の場合：論文著者名、論文名、編者名、書名、出版社名、発行年（引用箇所ページは、必要に応じてつける）ただしその順序、「」、『』、（ ）、等の使用は各自の学会の慣例に準じて自由とする。

(2019.11改訂)

第49号 紀要編集委員

委員長 武川 恵子 (女性文化研究所所長)

委員 伊藤 純 (女性文化研究所教授)

粕谷美砂子 (女性文化研究所教授)

北本 佳子 (女性文化研究所教授)

島崎 里子 (女性文化研究所准教授)

福田委千代 (女性文化研究所准教授)

(五十音順)

編集事務担当 吉川 啓子 (女性文化研究所)

---

女性文化研究所紀要 第49号

2022年3月31日 印刷発行

編集・発行 昭和女子大学  
女性文化研究所

〒154-8533 東京都世田谷区太子堂 1-7-57

Tel. 03-3411-5096

Fax. 03-3411-5284

<http://content.swu.ac.jp/jyobunken-blog/>

E-mail: [jobunken@swu.ac.jp](mailto:jobunken@swu.ac.jp)

---